

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521
発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



目次

●平成 31 年度税制改正に関する重点要望事項	2
●第 52 回定期大会が開催される	
神奈川県税理士政治連盟定期大会報告	4
東京地方税理士政治連盟定期大会報告	6
●山梨県税理士政治連盟 第 52 回定期大会報告	8
●大会決議	9
●後援会だより	10
●神奈川県税政連だより	16
●山梨県税政連だより	17
●定期大会後の懇親会	18
●税政連と本会の共催研修会のお知らせ	20

平成31年度税制改正に関する重点要望事項

【消費税 単一税率の維持等】

1. 単一税率の維持

軽減税率（複数税率）制度は、低所得者に対する軽減効果より高所得者に対する優遇効果の方がはるかに大きく、その結果、財源が著しく毀損しさらなる税率引上げ及び社会保障費の抑制が必要となること、事業者及び税務行政に多大なコンプライアンスコストが生じること等、その効果は極めて限定的であり、現在では安易な軽減税率制度の採用は付加価値税（消費税）の機能を阻害する元凶であるとする考えが世界の通説である。

低所得者への逆進性対策としては、例えば、あらかじめ国が一定額を入金したプリペイドカードを配付する方法や、一定額の簡素な給付措置などによる消費支出の負担軽減策等を検討すべきである。

現行の日本の消費税税制が単一税率と帳簿方式ゆえに世界の中で極めて機能的制度と高く評価されていることの重要性を忘れてはならない。

2. 請求書等保存方式の維持

2023年10月に導入予定の区分経理等のための適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス方式）への移行は、事業者及び税務官公署の事務に多大な影響を与えることから、行政手続コスト削減の方向性に逆行することのないように配慮又は見直しをする必要がある。この点については、例えば、請求書等に一定の記載事項を追加することにより、区分経理等は十分可能である。

3. 消費税のあり方についての抜本的な見直し

現行の基準期間制度、中小・零細事業者対策等について以下を要望する。

①基準期間制度を廃止し、すべての事業者を課税事業者として取り扱い、新たに小規模事業者に対し、一定の要件の下、申告不要制度を創設する。

②簡易課税制度における「みなし仕入率」を引き下げ、所謂「益税」を排除し、この度を真に事務負担軽減を目的とした制度とする。その際には一定額の設備投資等をた場合には、別枠の仕入税額控除制度を設けるべきである。

③消費税の優れた機能は安定した財源調達機能であるが、所得再分配機能は希薄である。

従って消費税は低率で課税ベースを広くした、所謂「広く薄く課税する」ことにより、その機能は最大化される。この観点から、社会政策上非課税とされる取引を課税事業とする方向性が望ましい。また、現在非課税とされている社会保健診療について課税事業となった場合、社会保険診療に係る仕入税額控除が可能となり、医療現場における最新医療機器等への需要が期待できる。

【災害損失控除の創設】

近年激甚災害が頻発している。災害により個人が被災した場合、一定の要件の下で雑損控除の適用がある。

雑損控除は、災害又は盗難若しくは横領による損失が生じた場合に適用されるが、しかし、①災害による損失は、通常、盗難又は横領による損失よりも多額になること、②激甚災害の場合は、被災地域の経済基盤が回復するまでには相当の期間を要すること、③災害による損失額を最大限に勘案することは、被災者のみならず納税者の理解と納得が得られると考えられること等の観点から、雑損控除から災害による損失を独立させて災害損失控除とすべきである。

その際には、所得控除の順序について最後に災害損失控除を適用することとし、また、控除しきれない場合には繰越控除期間を10年以上とすることが適当である。さらに、災害損失控除については、その年分の適用のほか、前年分への遡及適用を認めるべきである。なお、近年の災害では資産損失だけではなく、避難のための移転やそれに伴う災害関連費用が長期的に発生

している。これらの支出についても災害損失控除の対象とすることが適当である。

【償却資産税の改正】

地方税の固定資産税のうち、申告方式による償却資産課税については様々な問題が指摘されてきたが、一般財団法人・資産評価システム研究センターで「償却資産税のあり方に関する調査研究」がなされ、2018 年 3 月に研究結果が公表された。公表された報告書では申告期限について、現行の賦課期日（1 月 1 日）はそのままとし、申告期限については、現行制度（1 月 31 日）と電子申告（eL-TAX）の利用に限り法人税の申告期限と一致させる新方式との選択制にするとの方向性が示された。

事業者の事務負担軽減、市町村の課税事務効率化及び電子申告率の向上に伴う実務の簡素化・効率化の観点から評価できるものである。

まずは、これを早期に実現すべきである。

今後の課題として下記の項目についても検討をする必要がある。

1. 中小企業の設備投資にも配慮して、現行免税点 150 万円を倍額程度まで引上げるべきである。
2. 措置法による費用が認められる 30 万円未満の少額資産は償却資産税の対象から除外すべきである。

【所得税の抜本的改正について】

1. 所得計算上の控除から基礎的な人的控除へのシフト

基礎的な人的控除（基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除及び扶養控除）は、憲法第 25 条が定める生存権の保障を目的としたものと解されており、健康で文化的な最低限度の生活を維持するために侵害してはならない課税最低限を構成するものである。

したがって、このような性質を有する課税最低限は、財政事情を考慮しつつ生活保護の水準に合わせていくことが望ましい。

その際、給与所得控除及び公的年金等控除の

水準が過大であることや、こうした所得計算上の控除が適用されない事業所得等とのバランスも踏まえ、所得計算上の控除を縮減した上で、基礎的な人的控除を中心として課税最低限を確保することが適切である。

2. 基礎的な人的控除のあり方

最低限度の生活を維持するのに必要な部分は担税力を持たないとする最低生活費不課税の観点から、基礎的な人的控除については、その額を引き上げた上で、所得控除方式を維持すべきである。その際、課税最低限を構成する基礎控除を逡減・消失させることについては、憲法の要請も踏まえ慎重な検討が必要である。

なお、その他の人的控除項目については、整理合理化を図りつつ、可能な範囲で税額控除化すれば、所得再分配機能が低下していることや高所得者の負担軽減額が大きくなるという問題は相当程度解消されることとなる。



第52回定期大会が開催される

7月18日（水）ホテル横浜キャメロットジャパン（横浜市西区）において、13時より神奈川県税理士政治連盟の定期大会が、14時45分より東京地方税理士政治連盟の定期大会が開催された。

神奈川県税理士政治連盟定期大会報告

井澤郁人副幹事長、奥村浩志副幹事長の司会により開始、184名の出席者があり本会が適法に成立したとの報告があった。

石井正夫副会長が定期大会の開会を宣言し、三堀孝夫会長が挨拶を行った。

来賓の紹介の後、議長団として枝村和道会員（川崎南支部）、北村幸弘会員（小田原支部）が指名された。

枝村議長は議案審議に先立ち、議事録署名人に米山勉会員（神奈川支部）高橋美代子会員（川崎北支部）、書記に清水幸夫会員（鶴見支部）野村友哉会員（川崎西支部）を指名して議事に入った。

第1号議案 平成29年度運動経過及び組織活動報告承認の件

大澤清治幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第2号議案 平成29年度収支決算承認の件

田中秀拓財務委員長が議案書に基づき説明・報告を行い、続いて三木修会計監事により監査報告が行われた。



三木修会計監事

枝村議長は、第1号議案、第2号議案について、議場に質疑を求めたところ、長谷川博会員（横浜中央支部）より第2号議案中の寄付金の内訳

の分担金の金額と、地区連の分担金収入の金額の差異について質疑があった。



質問をする長谷川博会員

田中財務委員長が地区連は大臣就任祝金の別科目となっていると回答した。



田中秀拓財務委員長

更に枝村議長は、質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に裁決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第1号議案、第2号議案は原案とおり可決承認された。

第3号議案 平成30年度運動方針決定の件

大澤幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第4号議案 平成30年度組織活動方針決定の件

大澤幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第 5 号議案 平成 30 年度収支予算決定の件

田中財務委員長が議案書に基づき説明を行った。

枝村議長は、第 3 号議案から第 5 号議案について、議場に質疑を求めたところ、足達恒夫会員（戸塚支部）より第 5 号の収支のバランス（収納率計上の有無）が地区連と合っていないことについて質問があった。

大澤幹事長は、それは昔からの問題で、収納率を計算に入れるか否かで地区連との差があると回答。

足達会員から、収支バランスの差異の問題を今後検討して欲しいとの進言があった。

更に枝村議長は、質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に裁決を求めた。

挙手多数による賛成があったので、第 3 号議案、第 4 号議案、第 5 号議案は原案とおりの可決承認された。

第 6 号議案 大会決議採択の件

大澤幹事長が説明を行った。

枝村議長は、質疑を求めたところ、小野寺美奈会員（川崎西支部）より納税者のための真の代表を税政連が決めることには違和感があるとの質疑があった。

大澤幹事長及び山田隆廣日税連政策委員長よ



質問をする小野寺美奈会員

り、税政連は民主的な租税制度を作る為の議員を送る担い手との回答があった。

更に枝村議長は、質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に裁決を求めた。

挙手多数による賛成があったので、第 6 号議案は原案とおりの可決承認された。

全ての議案審議終了後、来賓の瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、深沢邦秀山梨県税理士政治連盟会長よりご祝辞を頂いた。

最後に齋藤敏治副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

（神奈川県税理士政治連盟広報副委員長 下山秀雄）



議事録署名人
米山勉会員 高橋美代子会員



あいさつをする
三堀孝夫県連会長



書記
野村友哉会員 清水幸夫会員



議長
北村幸弘会員 枝村和道会員



司会者
井澤郁人会員 奥村浩志会員

東京地方税理士政治連盟定期大会報告

大澤清治副幹事長、砂田俊二副幹事長の司会により開始、神奈川県 255 名、山梨県 25 名、計 280 名の出席者があり本会が適法に成立したとの報告があった。

今田正紀副会長が定期大会の開会を宣言したのち、瀧浪貫治会長が挨拶を行った。

来賓の紹介の後、議長団として平松武雄会員（相模原支部）及び三神治彦会員（山梨支部）が指名された。

平松議長は議案審議に先立ち、議事録署名人に八巻克彦会員（横浜中央支部）、名取正文会員（甲府支部）、書記には井上武志会員（相模原支部）、海上良太会員（横浜南支部）を指名して議事に入った。

第1号議案 平成29年度運動経過及び組織活動報告承認の件

鈴木崇晴幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

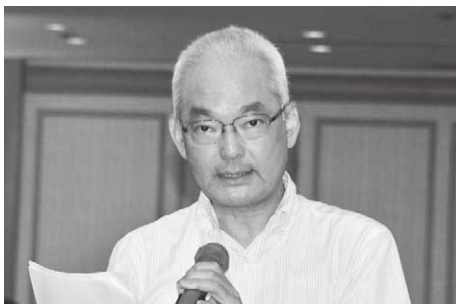
第2号議案 平成29年度収支決算承認の件

佐野光明財務委員長が議案書に基づき説明・報告を行い、続いて宇久田進治会計監事により監査報告が行われた。



宇久田進治会計監事

平松議長は、質疑を求めたところ、足達恒夫会員（戸塚支部）より「入会届廃止について①



質問をする足達恒夫会員

所謂牛島訴訟の判旨に反しないか、②弁護士によるリーガルチェックを受けたか」について質疑があり、鈴木幹事長が詳細な説明、回答を行った。

平松議長は更に質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求めた。

挙手多数による賛成があったので、第1号議案、第2号議案は原案どおり可決承認された。

第3号議案 平成30年度運動方針決定の件

鈴木幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第4号議案 平成30年度組織活動方針決定の件

鈴木幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第5号議案 平成30年度収支予算決定の件

佐野財務委員長が議案書に基づき説明を行った。



佐野光明財務委員長

三神議長が、第3号議案から第5号議案について、議場に質疑を求めたところ、梯秀夫会員（平塚支部）より「税政連のこれまでの実績を後世にしっかり残すよう活動してほしい」旨の意見表明があった。



質問をする梯秀夫会員

続いて長谷川博会員（横浜中央支部）より「入会届廃止はコンプライアンスに抵触する恐れがあるので早急に対応してほしい」旨の要望があり、鈴木幹事長は「そのように対応する」と回答した。

その後採決に移り、挙手多数による賛成があったので、第 3 号議案、第 4 号議案、第 5 号議案とも原案どおり可決承認された。

第 6 号議案 大会決議採択の件

鈴木幹事長が説明を行った。

三神議長は、質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求めた。

挙手多数による賛成があったので、第 6 号議案は原案どおり可決承認された。

可決承認後 7 項目の大会決議文を 8 名の担当幹事が朗読した。

議案審議終了後、税政連活動に功績があった 1 名及び国会議員後援会活動に功績があった 3 名の方々へ感謝状の贈呈があった（2 名欠席）。

続いて、小島忠男日本税理士政治連盟及び東地方税理士会会長、渡邊文雄東京税理士政治連盟会長、藤森強千葉県税理士政治連盟会長、高野善生関東信越税理士政治連盟副会長から祝辞を賜った。また、多数の国会議員等の祝電を賜ったことが報告された。

最後に清水一男副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

会場を 4 階に移し、地区連、県連合同の懇親会が開催された。深沢邦秀山梨県税理士政治連盟会長の開会のことばに始まり、瀧浪会長の挨拶ののち、再び祝電披露があった。

その後、多数の推薦国会議員等の参加を得て、議員等ご本人には挨拶を頂戴し、秘書出席の議員にはお名前を紹介した。ご来賓の紹介につづいて、山岸幹夫株式会社税理士会館代表取締役社長の乾杯のご発声の後、しばし和やかな歓談が続き、井口巖男東京地方税理士会データ通信協同組合理事長による中締めの方歳三唱、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長の閉会のことばにより懇親会は盛会のうちに終了した。

（神奈川県税理士政治連盟広報副委員長 今林千昭）



議事録署名人
八巻克彦会員 名取正文会員



あいさつをする
瀧浪貫治地区連会長



書記
井上武志会員 海上良太会員



議長
三神治彦会員 平松武雄会員



司会者
砂田俊二会員 大澤清治会員

山梨県税理士政治連盟 第52回定期大会報告

6月8日（金）山梨県税理士政治連盟第52回定期大会が、甲府富士屋ホテル（甲府市）において開催され、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長はじめ、多くのご来賓や役員の皆様にご出席いただいた。

江井誠副幹事長の司会進行により、渡邊儀春副会長が開会を宣言し、続いて司会者からの来賓紹介の後、深沢邦秀山梨県税理士政治連盟会長から挨拶があり、税政連の目的は2つあり、1つは税理士の権益を確保し地位を向上すること、もう1つは政治の側面から税理士会をバックアップすることです。すなわち後援会をつくり国会議員各位に税理士会の要望事項を陳情し、国会で決議してもらうことであり、また無償独占は税理士と司法書士のみに与えられているもので他の士業にはないことについて話された。

議長選出には、司会者一任の声が上がり議長に小倉恵一会員、副議長に星野充俊会員が選任され、議長より議事録署名人に清水孝会員、池谷正志会員及び書記に浅原翼会員、松永由美子会員を指名し早速議事に入った。砂田俊二幹事長が第1号、第3号議案及び初鹿武仁財務委員長より第2号、第4号の議案説明と、清水弘人

会計監事より会計監査報告があり、第5号議案及び第6号議案は砂田幹事長から説明報告がなされ、審議の結果全議案挙手多数により原案通り可決承認された。

第1号議案 平成29年度運動経過報告承認の件

第2号議案 平成29年度収支決算承認の件および会計監査報告

第3号議案 平成30年度運動方針決定の件

第4号議案 平成30年度収支予算決定の件

第5号議案 次期役員選任の件

第6号議案 大会決議採択の件

議事終了後採択された大会決議文を各委員長等7名が高らかに朗読した。

その後、後援会会長を退任した三神治彦会員への感謝状贈呈が行われた。

今大会開催にあたり、ご来賓を代表して瀧浪会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長から祝辞を賜った。

松野俊一副会長の閉会宣言により、大会は無事終了した。

（山梨県税理士政治連盟広報委員長 田幡義人）



あいさつをする
深沢邦秀会長



議長団
星野充俊会員・小倉恵一会員

大 会 決 議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、規制改革、T P P 等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。



後援会だより

税理士による義家弘介後援会 設立総会報告

7月26日(木)、義家弘介衆議院議員(自民神奈川16区)の設立総会を厚木ホテルタ霧・レストラン Kei(厚木市)で開催致しました。

当日は、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長、一之瀬裕神奈川県税理士政治連盟副会長、同大澤清治幹事長、横溝勉厚木支部税政連支部長、金子敏明幹事長にご出席いただき、ありがとうございました。

今回、若輩者の私が、義家議員の後援会会長という大役を受けさせて頂いたのは、東京地方税理士会制度部参事の時に、制度部の先生方から色々と勉強させて頂いた事、また、中小企業

の皆様の為に真に活動出来るのは、我々税理士しかいないと考えたからです。

義家議員は、確かに「ヤンキー先生」としてのイメージが先行しますが、実際お会いしてお話させて頂きますと、そのイメージとは違い大変思慮深く確固たる信念をお持ちの議員です。また、議員は文部科学副大臣、自民党金融財政部会長等を歴任され、自民党の中でも将来を嘱望されております。

今後の税理士会のためにも協力関係を益々深化させて行きたいと考えております。

(会長 須藤紳次郎)

よしいえひろゆき

義家弘介議員プロフィール

平成19年 7月	参議院議員初当選(全国区)
平成24年12月	衆議院議員初当選(神奈川第16選挙区)
	文部科学大臣政務官
平成26年12月	衆議院議員2期目当選
平成27年10月	文部科学副大臣
平成29年 8月	自由民主党政務調査会 財務金融部会長(現職)
平成29年10月	衆議院議員3期目当選
	現在に至る

《現在の役職》 衆議院財務委員会理事 地方創世に関する特別委員会委員



義家議員(前列中央)

○ 「税理士による鈴木けいすけ後援会」 定期総会報告 ○

7 月 3 日（金）、[税理士による鈴木けいすけ後援会] 第 2 回定期総会が新横浜グレイスホテル（横浜市港北区）で開催されました。

鈴木馨祐衆議院議員（自民）の神奈川 7 区は、港北区と都筑区（現在は都筑区の一部は 8 区）にまたがっているため、神奈川支部と緑支部の会員による混成後援会となっています。

当日は瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長と三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長をはじめ、会員を含め総勢 45 名が一堂に会し、中川公登会員の司会で始まりしました。

第一部の総会は、今田正紀副会長の開会のことばで始まり、田中良和会長の挨拶に続き、司会者が来賓の紹介を行いました。続いて田中会長が議長に選出され、議案審議が行われ、澤山

隆男幹事長と関谷政広会計担当の第 1 号議案の活動報告・収支計算書、第 2 号議案の平成 30 年度活動計画の説明により、全ての議案が原案どおりに可決承認されました。

その後、鈴木議員による国会報告があり、経済情勢・政治情勢についての話に出席者全員が聞き入っていました。瀧浪会長と三堀会長からご挨拶をいただき、池田忠博後援会副会長の閉会のことばで第一部の終了となりました。

第二部は、林秀彌副会長の開宴のことばの後、仲田敏捷相談役の乾杯のご発声で、鈴木議員を囲んでの懇親会がにぎやかに行われ、締めは佐野光明幹事の終宴のことばで閉会となりました。

（会長 田中良和）



○ 「税理士による牧島かれん後援会」 定期総会報告 ○

8 月 6 日（月）、「税理士による牧島かれん後援会」第 3 回定期総会が小田原箱根商工会議所会館（小田原市）において、牧島かれん衆議院議員（神奈川 17 区）、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長をはじめ各税政連関係役員のご出席をいただき開催された。

総会では「事業活動報告」「収支計算書」「監査報告」及び「事業活動計画」「収支予算書」について審議が行われ、いずれも満場一致で可決承認された。

定期総会終了後の時局講演では、牧島議員が自民党の IT 戦略特命委員会の視察でシリコン

バレーを訪れた際のお話と、キャッシュレス社会について講演をして頂いた。カリフォルニア州の GDP（国内総生産）はフランスに匹敵する規模となり、アップル、グーグル、フェイスブック等の時価総額はたった 3 年で 2～3 倍になっている。日本においてどのようにして起業家精神を育てるかが重要となっているとお話された。

中国では Alipay（アリペイ）に代表されるように、ほぼキャッシュレス社会となっている。近年中国人観光客が多く訪れる日本でも導入する店舗が増えているが、その情報はすべて中国に吸い取られてしまう。これから日本において

もキャッシュレス社会を進めるためには、国産の決済プラットフォームが必要であることをお話された。昨年の総会の講演と同じく「情報」というものの重要性についてのお話となった。

講演後の懇親会では、西湘地区を襲ったゲリ

ラ豪雨により雨漏りと停電という突然のハプニングにもかかわらず、会員と活発な意見交換を行い親睦を深め、盛会のうちに終了した。

(幹事長 槇島正雄)



「税理士によるあかま二郎後援会」定期総会報告

8月10日(金)、相模原市民会館(相模原市中央区)において「税理士によるあかま二郎後援会」第2回定期総会を開催しました。

当日はご来賓として瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、同鈴木崇晴幹事長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、同大澤清治幹事長にご臨席いただき、会員多数の出席のもと、午後5時45分より総会を開始した。

村上剛会員の司会により、ご来賓の紹介、会長の挨拶があり、澁谷浩一会員の議長により議案の審議に入り、第1号議案、第2号議案、第3号議案いずれも原案どおり可決承認された。

引き続き、内閣府副大臣であるあかま二郎衆議院議員(自民・神奈川14区)より時局講演と



して、議員が政治家を志した経緯など親しみやすい話題から、内閣府の役割とその業務など幅広い話題について語っていただいた。

休憩の後開催された懇親会では、あかま議員自ら各テーブルをまわり、会員と歓談して親睦を深め、盛会のうちに終了した。

(後援会会長 小山智祐)



○ 「税理士によるあさお慶一郎後援会」 定期総会報告 ○

「税理士によるあさお慶一郎後援会」第 18 回定期総会が 8 月 27 日（月）山下飯店（鎌倉市）で瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長をはじめ各税政連関係役員のご出席いただき開催された。

総会議案として、第 1 号議案「事業活動報告」「収支報告」「監査報告」第 2 号議案「事業活動計画」の各議案について審議を行い、無事可決承認された。

議案審議後、来賓を代表して瀧浪会長からご祝辞を頂戴し、今後の浅尾前議員の活躍に期待を寄せる挨拶をいただいた。

第 2 部では浅尾前議員が近況報告を行い、来

年の参議院議員選挙がダブル選挙になる可能性について等に言及し、出席者の興味を惹いていた。さらに、消費税増税、マイナンバーの利用等について熱弁され、出席した会員は熱心にその報告に聴き入っていた。

来賓の三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長からご挨拶をいただいた後、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長の乾杯のご発声により、懇親会が和やかに行われ、浅尾前議員は出席者の各テーブルを回り各会員の要望に耳を傾けていた。

（幹事長 飯田幹嘉）



○ 「税理士による黒岩祐治後援会」 定期総会報告 ○

8 月 31 日（金）、ブリーズベイホテル（横浜市中区）において「税理士による黒岩祐治後援会」第 5 回定期総会が開催されました。ご来賓として瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、島村洋樹「税理士による公益活動サポートセンター」副理事長をはじめとして、他の税理士による後援会会長 3 名、及び神奈川県税理士政治連盟支部長 7 名のご参加を頂き、後援会会員は 53 名の出席で総計 71 名という人数で盛大に執り行う事が出来ました。

第 1 部の議案審議に於きましては当後援会顧問の大高昇議長の進行宜しきを得て、1 号議案の活動報告、会計報告、2 号議案の活動計画、予算案いずれも滞りなく可決承認されました。瀧浪地区連会長、三堀県連会長のご祝辞を頂戴

して第一部の議案審議が終了し、丁度そのタイミングで黒岩知事が東京の会議から会場に駆けつけてくださり、第二部の知事による時局講演を行って頂きました。ベトナムや中国遼寧省との友好協力関係の話から川崎市におけるヘルスイノベーションスクール開校の話等、約 30 分強多岐にわたっての熱のこもった講演をしていただきました。

黒岩知事は来年 3 月で 2 期 8 年の任期を終えます。知事にはその後もラグビーワールドカップや東京オリンピックの仕上げは勿論、今まで以上に神奈川県の実発展の為尽力いただかなくてはなりません。皆様方の益々のご支援ご協力をお願い申し上げる次第です。

その後の懇親会では、小島忠男東京地方税理

士会会長も駆けつけていただき、ご祝辞を頂戴しました。島村副理事長によるご挨拶により始まり、黒岩知事には過密スケジュールで次の公務予定が入っているにもかかわらず、退出予定を10分近くオーバーして意見交換を通して、会

員との懇親を深めていただきました。会員にとりましても貴重な機会を得ることができ、お陰様で大変意義深い定期総会となった事を感謝申し上げます。

(幹事長 宮島和比古)



○ 税理士による佐々木さやか・三浦のぶひろ・上田いさむ後援会合同定期総会報告 ○

9月5日(水)17時30分より「税理士による佐々木さやか後援会」「三浦のぶひろ後援会」の合同定期総会「上田いさむ前衆議院議員を励ます会」が80名を超える出席者を得て、ホテル横浜キャメロットジャパン(横浜市西区)において盛大に開催されました。

鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長、三堀孝夫神奈川県政治連盟会長から消費税問題、政治連盟の方向性等に関する貴重なご意見とご挨拶、高橋稔菅義偉後援会会長からもご挨拶をいただきました。

引き続き上田いさむ前衆議院議員から消費税問題、IR法案に関する貴重なご意見、三浦のぶひろ参議院議員(神奈川選挙区)からは現在のご自身の議員活動、参議院議員の定数増加に公

明党が賛成した理由・背景、佐々木さやか参議院議員(神奈川選挙区)からは来年の参議院選挙に向けての意気込み、現在取り組んでおられる女性の社会進出、働き方改革、これまで国会内で何度も質問され実現した新事業承継税制、来年の税制改正における個人事業主の事業承継税制について解説していただきました。

参加者80名の記念撮影の後、楽しくも有意義な懇親会へと移り、盛大のうちに散会となりました。最後に両税政連役員、他の税理士による後援会から多くの役員のご出席、ご協力、応援をいただき、未だかつてないほどの盛大な合同定期総会を開催できましたことを感謝いたします。

(佐々木さやか後援会会長 阿部幸宣)



「税理士による阿部とも子後援会」 定期総会

9 月 12 日（水）、藤沢商工会館ミナパーク（藤沢市）において、小山内光男東京地方税理士政治連盟副会長、鈴木崇晴同幹事長、大澤清治神奈川県税理士政治連盟幹事長を来賓にお招きし、総勢 24 名にて「税理士による阿部とも子後援会」第三回定期総会を開催した。

この日は、開始時間の午後 6 時前、まだ会員が集まっていない時刻に、阿部とも子議員（立憲民主・神奈川 12 区）が到着。予定が重なったので税理士会を優先し、もう一方の会には秘書さんに行っていたいただいたとのこと。会長挨拶から議案審議・来賓挨拶までじっくり聞かれ、その後、阿部議員による国政報告会となった。「子

どもを守る」イメージの強い阿部議員であるが、税にも造詣が深いことに驚いた。「税は人々を支え、社会の姿を映し出すものである」「税に正論・哲学がないと、取り易いところからしか取れない」等々、含蓄のある発言をされ、税理士会で要望している消費税の単一税率を支持され、また、災害損失控除にも理解を示された。

ローストビーフのサンドイッチを頂きながら話が弾み、午後 8 時を多少回ったところでお開きとなった。こうした時間をかけた会合を開くことが、相互の信頼関係を築くのだと強く感じた。

（会長 吉澤陽子）



神奈川県税政連だより

神奈川県税政連活動

- 平 30. 6. 1 協同組合 通常総代会／横浜ベイシェラトンホテル
 ♪ 第3回証票伝達式／税理士会館8階会議室
 ♪ 義家ひろゆき 深緑政経セミナー／ホテルニューオータニガーデンタワー
6. 4 データ通信通常総会／税理士会館8階
6. 5 神奈川支部 定期総会／新横浜グレイスホテル
6. 6 第4回広報委員会／税理士会館2階 事務局
 ♪ 鎌倉支部 定期総会／鎌倉プリンスホテル
 ♪ 川崎南支部 定期総会／川崎日航ホテル
 ♪ 鶴見支部 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン
6. 8 横浜南支部 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン
 ♪ 厚木支部 定期総会／レンブラントホテル厚木
 ♪ 平塚支部 定期大会・総会／平塚プレジール
 ♪ 山梨県連定期大会／甲府富士屋ホテル
6. 9 神奈川青年税理士クラブ 定期総会／税理士会館8階
- 6.11 川崎西支部 定期総会／川崎西税理士会館
 ♪ 相模原支部 定期総会／ラポール千寿閣
 ♪ 甘利 明君を囲む会／ロイヤルパークホテル
- 6.12 横須賀支部 定期大会／横須賀セントラルホテル
 ♪ 川崎北支部 定期総会／川崎市総合福祉センター
 田中和徳 新都市構想セミナー／ザ・キャピトルホテル東急
- 6.13 関東信越税理士政治連盟 定期大会／ザ・キャピトルホテル東急
 ♪ 堀内のり子さんを励ます会／都市センターホテル
 ♪ 県連 第2回組織委員会／税理士会館3階会議室
- 6.14 小田原支部 定期大会・総会／湯本富士屋ホテル
 ♪ 緑支部 定期総会／新横浜グレイスホテル
 ♪ 大和支部 定期総会／オークラフロンティアホテル海老名
- 6.15 藤沢支部 定期総会／湘南クリスタルホテル
 ♪ 大月支部 定期総会／ハイランドリゾートホテル（富士吉田市）
 ♪ 笠 浩史君を育てる会／ザ・キャピトルホテル東急
- 6.18 自民党横浜市連大会／ロイヤルホールヨコハマ
 ♪ 阿部とも子 出版記念パーティー／ホテルオークラ東京
- 6.19 横浜中央支部 定期大会・総会／ローズホテル横浜
 ♪ 千葉県税理士会 定期総会／オークラ千葉ホテル

- 6.21 南九州税理士政治連盟 定期大会／宮崎観光ホテル
- 6.22 本会 定期総会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 6.26 特定非営利活動法人 税理士による公益活動サポートセンター／税理士会館8階会議室
7. 2 第4回証票伝達式／税理士会館8階会議室
7. 3 税理士による鈴木けいすけ後援会定期総会／新横浜グレイスホテル
 ♪ 公明党川崎市議団ヒアリング／川崎市役所第2庁舎
7. 4 自民党川崎市議団ヒアリング／川崎市役所第2庁舎
7. 9 松本 純 政経セミナー 2018／横浜ベイホテル東急
- 7.11 千葉県税理士政治連盟 定期総会／オークラ千葉ホテル
- 7.17 立憲民主党・民権クラブ 神奈川県議会議員団ヒアリング／神奈川県庁 新庁舎8階
 ♪ 甘利 明君を囲む会／東京プリンスホテル
- 7.18 定期大会直前打合せ会／ホテル横浜キャメロットジャパン（ジュピリーⅢ）
 ♪ 第52回定期大会／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 7.19 本会 第2回理事会／税理士会館8階会議室
- 7.23 本会 第2回支部長会／税理士会館8階会議室
 ♪ 三浦のぶひろ 国政報告会／ロイヤルパークホテル
- 7.27 かながわ国民民主党・無所属クラブ 神奈川県議会議員団ヒアリング／神奈川県庁 新庁舎8階
- 7.30 おこのぎ八郎 京浜政経懇話会／ロイヤルホールヨコハマ
 ♪ 横浜税理士倶楽部定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン
8. 1 第5回証票伝達式／税理士会館8階会議室
 ♪ 黒岩祐治を囲むモーニングセミナー／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
 ♪ 公明党神奈川県議会議員団ヒアリング／神奈川県庁 新庁舎8階
8. 2 協同組合 全税共全国統一キャンペーン推進協議会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
 ♪ 県政会神奈川県議会議員団ヒアリング／神奈川県庁 新庁舎9階
 ♪ 第5回広報委員会／税理士会館2階事務局
8. 6 税理士による牧島かれん後援会定期総会／小田原箱根商工会議所
8. 7 地区連・県連 正副会長正副幹事長会・幹事会合同会議／税理士会館8階会議室
- 8.10 税理士あかま二郎後援会定期総会／相模原市民会館
- 8.24 第6回広報委員会／税理士会館2階事務局
 ♪ 神奈川税窓会 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン

- 8.27 神奈川県連 支部ランチミーティング（鎌倉支部）／鎌倉支部事務局
 〳 税理士によるあさお慶一郎後援会 総会／鎌倉山下飯店
 〳 よこはま自民「責任と約束」マニフェスト 最終検証大会／崎陽軒ヨコハマジャスト 1 号館
- 8.30 神奈川県連 支部ランチミーティング（藤沢支部）／藤沢支部事務局
- 8.31 本会（調研部）との協議会／税理士会館 2 階ホール
 〳 税理士による黒岩祐治後援会定期総会／ブリーズベイホテル
9. 3 第 6 回証票伝達式／税理士会館 8 階会議室
9. 4 第 7 回広報委員会／税理士会館 2 階事務局
 〳 神奈川県連 支部ランチミーティング（横浜中央支部）／税理士会館 2 階事務局
9. 5 税理士による佐々木さやか後援会 税理士による三浦のぶひろ後援会 合同総会 税理士による上田 勇後援会／ホテル横浜キヤメロットジャパン
 〳 東北税理士政治連盟 定期大会／ホテルメトロポリタン仙台
9. 7 近畿税理士政治連盟 定期大会／帝国ホテル大阪
 〳 北陸税理士政治連盟 定期大会／ホテルグランテラス富山
9. 8 東海税理士政治連盟 定期大会／ホテルグリーンパーク津
 〳 中国税理士政治連盟 定期大会／岩国国際観光ホテル
- 9.10 協同組合 秋季ゴルフ大会／平塚・富士見カントリークラブ
- 9.11 神奈川県連 支部ランチミーティング（横浜南支部）／横浜南支部事務局
- 9.12 税理士による阿部とも子後援会 総会／藤沢商工会議所 ミナパーク
 〳 田中和徳・県議会議員田中徳一郎を励まし支援する京浜懇話会セミナー／横浜ベイホテル東急
- 9.13 山際大志郎君を励ます会／都市センターホテル
- 9.14 第 8 回広報委員会／税理士会館 2 階事務局
 〳 北海道税理士政治連盟 定期大会／センチュリーロイヤルホテル
- 9.19 笠ひろふみ 政経懇話会／ホテルニューオータニ（東京）
- 9.21 神奈川県連 合同会議 国会議員秘書との懇談会／税理士会館 8 階会議室
 〳 東京税理士政治連盟 定期大会／京王プラザホテル
 〳 桐生秀昭君の第 111 代神奈川県議会議長 就任を祝う会／横浜ロイヤルパークホテル
 〳 ごとう祐一君を励ます会／レンブラントホテル厚木
- 9.25 神奈川県連 支部ランチミーティング（保土ヶ谷支部）／あきない
- 9.26 山梨県連 国会議員秘書との懇談会／甲府商工会議所
 〳 神奈川県連 支部ランチミーティング（戸塚支部）／戸塚支部事務局
- 9.27 東京税政連 東日本の税理士による 片山さつき後援会準備会／品川プリンスホテル
 〳 日本税理士政治連盟 定期大会／品川プリンスホテル
- 9.28 税理士による牧山ひろえ後援会 総会／横浜ロイヤルパークホテル

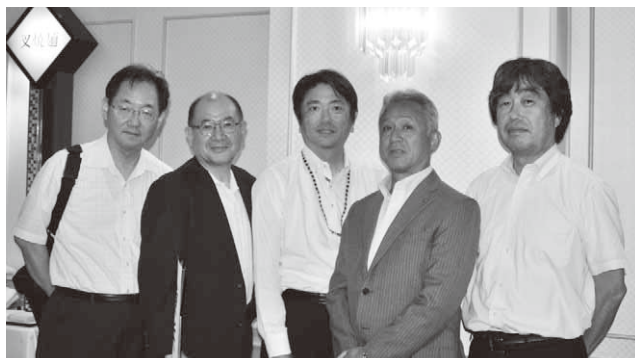
山梨県税政連だより

山梨県税政連活動

- 平 30. 4. 4 平成 29 年度期末監査／税理士会館／6 名
 第 1 回財務委員会／税理士会館／6 名
- 4.16 総会打合せ会／税理士会館／会長、幹事長
- 4.27 第 1 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議／税理士会館／16 名
6. 5 第 2 回総会打合せ会／税理士会館／幹事長
6. 8 第 52 回定期大会／甲府富士屋ホテル／130 名
 東京地方税理士会山梨県会第 62 回定期総会／甲府富士屋ホテル／会長、幹事長
- 6.15 東京地方税理士会大月支部第 53 回定期総会／ハイランドリゾートホテル／渡邊副会長
- 6.22 東京地方税理士会第 62 回定期総会／横浜ベイシェラトン／会長
- 7.18 東京地方税理士政治連盟第 52 回定期大会／ホテルキャメロットジャパン／会長、幹事長
 山梨県税理士政治連盟第 52 回定期大会／ホテルキャメロットジャパン／会長、幹事長
- 7.26 総会反省会／税理士会館／会長
- 7.28 宮沢由佳国政報告会／アピオ甲府／会長
- 7.31 親善ゴルフ大会打合わせ（第 1 回）／税理士会館／幹事長
- 9.26 第 2 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議・秘書懇談会・懇親会／甲府商工会議所
- 9.27 日本税理士政治連盟 定期大会／品川プリンスホテル
- 9.29 衆議院議員堀内のりこを囲む会／ホテル石庭／会長

定期大会後の懇親会





税政連と本会の共催研修会のお知らせ**今年のテーマは、時局の平成31年度税制改正です。**

今まさに、税制調査会の平成31年度税制改正議論真っただ中という時期に、前自民党税制調査会会長・現自民党税制調査会最高顧問の野田毅先生を講師にお招きし、平成31年度税制改正議論を拝聴し、質疑応答させていただき、未来の税理士・税理士業務に役立つよう研修会を企画しました。是非ともご参加ください。

記

◇日 時 平成30年 **11月26日** (月) 13:30～16:00 (受付: 13:10～)
＜※研修時間2時間30分＞

◇場 所 **県民共済みらいホール**
横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザ1F
(JR 桜木町駅下車4分)
TEL 045-201-3080

◇テーマ **時局の平成31年度税制改正**

◇講 師 自民党税制調査会最高顧問 **野田 毅氏**

◇対 象 **東京地方税理士会 会員。先着270名**



※研修時間に算定されますので、電子証明書をご持参下さい。

特例事業承継税制の対応は 万全です!

事業承継税制の緩和をきっかけに、「税理士剥がし」が話題となっています。

TKC全国会とTKCでは、こうした事態を受け、会計事務所で行うべき特例事業承継税制対応について、必要なツールやシステムの準備を進めてまいりました。

TKCが提案する特例事業承継税制対応のための 3つのステップ

ステップ1：関与先への制度案内



『Q&A 特例事業承継税制』
(政省令対応版)

- ① 事業承継選定リストから案内対象企業を選定
- ② 事業承継税制適用支援システムで制度の適用可否判定
- ③ 『Q&A特例事業承継税制』で制度の案内

ステップ2：対象企業への制度利用提案

『業務工程表』



『業務契約書』サンプル



- ① 財産評価システムで自社株評価を実施
- ② 特例事業承継税制を適用した場合の納税猶予額の試算
- ③ 業務工程表を見ながら関与先の要望をヒアリング
- ④ 必要な対策と費用の説明
- ⑤ 業務契約書の取り交わし

ステップ3：特例事業承継税制適用支援

『財産評価システム』



『相続対策支援システム』



『事業承継税制適用支援システム』



- ① 事業承継計画策定
- ② 特例承継計画作成
- ③ 都道府県への認定申請
- ④ 税務署への税務申告
- ⑤ 年次報告書・継続届出書の作成と提出
スケジュール管理

特例事業承継税制へ対応した、 「事業承継税制適用支援システム」の機能強化計画

さらに便利に!!

第1弾(2018年6月)

- ① 「特例承継計画」の作成機能を搭載
- ② 納税猶予税額の試算機能を搭載



第2弾(2018年8月)

- ① 事業承継税制の適用可否を確認する適用要件のチェック機能を搭載
- ② 「特例承継計画の変更申請書」作成機能を搭載
- ③ 「相続税の認定申請書」の作成機能を搭載。



第3弾(2018年10月予定)

- ① 「贈与税の認定申請書」の作成機能を搭載

第4弾(2019年8月予定)

- ① 都道府県知事に提出する「年次報告書」作成機能を搭載
- ② 税務署に提出する「継続届出書」作成機能を搭載
- ③ 雇用が8割を下回った場合の「特例承継計画に関する報告書」作成機能を搭載

※事業承継税制対応支援システムはTKC会員専用のシステムです。

機能強化項目	特例承継計画	納税猶予税額	適用要件チェック	変更申請書	相続税認定申請書	贈与税認定申請書	年次報告書	継続届出書	報告書
特例承継計画	2018年6月	2018年6月	2018年8月	2018年8月	2018年10月	2018年10月	2019年8月	2019年8月	2019年8月
納税猶予税額	2018年6月	2018年6月	2018年8月	2018年8月	2018年10月	2018年10月	2019年8月	2019年8月	2019年8月
適用要件チェック	2018年8月	2018年8月	2018年8月	2018年8月	2018年10月	2018年10月	2019年8月	2019年8月	2019年8月
変更申請書	2018年8月	2018年8月	2018年8月	2018年8月	2018年10月	2018年10月	2019年8月	2019年8月	2019年8月
相続税認定申請書	2018年8月	2018年8月	2018年8月	2018年8月	2018年10月	2018年10月	2019年8月	2019年8月	2019年8月
贈与税認定申請書	2018年8月	2018年8月	2018年8月	2018年8月	2018年10月	2018年10月	2019年8月	2019年8月	2019年8月
年次報告書	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月
継続届出書	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月
報告書	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月	2019年8月

強みは、法制度への迅速な対応を可能とする開発力!

TKCは会計事務所に最適なシステムの開発とその導入支援に全力を尽くします。

組合員・準会員ご加入のお願い

東京地方税理士協同組合

平素より、組合活動にご理解とご支援を賜りお礼申し上げます。皆様のご協力を頂き組合事業も順調に推移してまいりました。

さて、東京地方税理士協同組合は、平成30年3月31日現在、神奈川・山梨両県の税理士3,447名と、税理士法人140社が組合員として加入していただいております。加入率は約90%となっております。

中小企業等協同組合法では、組合員は小規模事業者でなければならないと規定されております。このため組合員になれるのは開業税理士と税理士法人ということになります。したがって、社員税理士・所属税理士としての登録の方は残念ながら組合員となることができません。そこで平成26年5月の総代会において準会員制度の規定を定款に設けました。

開業税理士・税理士法人が加入する場合は組合員として出資金10,000円を、社員税理士・所属税理士の方が加入する場合は準会員として預り金を10,000円お支払いいただきます。

準会員が組合員になった場合には、預り金を出資金に振り替えます。逆の場合も同様といたします。

出資金、預り金は脱退時に返還いたします。

組合員・準会員いずれも組合費は一切掛かりません。

組合員の加入要件並びに準会員制度の趣旨をご理解の上、この機会に組合員・準会員へご加入いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】東京地方税理士協同組合事務局 tel : 045-243-0551

【東京地方税理士協同組合ホームページ】 <http://tochizeikyo.com>

事業内容

図書類の販売斡旋	教育研修活動
不動産情報サービス	ゴルフ場・デパートの割引
報酬自動支払制度	ホテルの優待割引
小規模企業共済制度	人間ドック
経営セーフティ共済	中小企業災害補償共済制度
VIP大型総合保障制度	団体定期保険
医療保障共済制度	総合事業保障プラン

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの 利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は 差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



パンフレットのご請求・お問い合わせ
東京地方税理士協同組合事務局 ☎045-243-0551

協同組合からの3つのお願い

協同組合では組合員等の皆様に次に掲げるメリットにつながる各種施策を行っています。

これらは、組合員等の皆様のメリットのほか、支所交付金や本会との共同事業に役立てています。

これを機会に、協同組合事業に益々のご理解と更なるご利用をいただきますようお願い申し上げます。

最新情報

当組合では、本年も全税共全国統一キャンペーンを実施いたします。第33回の本キャンペーン期間は平成30年9月1日～11月30日の3ヵ月間です。

提携保険会社の営業職員へ関与先を紹介する「関与先紹介カード」はキャンペーン期間に限らない通年施策ですので、是非、関与先・ご自身・ご家族・お知り合いをご紹介ください。関与先紹介カードは当組合ホームページから印刷が可能です。

1

組合員(準会員)加入のお願い

組合員(準会員)のメリット

各種厚生事業の参加資格 優良図書の割引購入、無料配布(税務手帳・図書等)
横浜スタジアム野球観戦ペア(抽選参加権)

東京ディズニーランド、ディズニーシー ペア入場券(抽選参加権)

*お申し込みは協同組合ホームページ

の組合員専用ページから

<http://www.tochizeikyo.com>

(組合員専用ページに入る際は、ユーザー名とPWが必要です)

2

提携先企業に対する情報提供のお願い

①情報提供料として紹介先1件につき、1,000円の商品券を進呈

提携先企業(不動産関係)が紹介先と契約、着工に至ったときの紹介料

企業名	手数料
(株)日税不動産情報センター	受取仲介料の20%の支払
(株)国土工営	
三井住友トラスト不動産(株)	
積水ハウス(株)	3階建以下工業化住宅 請負金額の3% 3階建以下工業化住宅以外 請負金額の1.5%～0.6%
ナイス(株)	建築工事 建物本体価格の3%
大東建託(株)	建築工事 請負金額の3%
パナソニックホームズ(株)	
大和ハウス工業(株)	

②小規模企業共済・中小企業倒産防止共済へご加入(含む関与先)のとき、商品券を進呈

小規模企業共済	掛金に応じて 500円～4,000円	※平成30年 4月現在
中小企業倒産防止共済 (経営セーフティ共済)	掛金に応じて1,500円～4,000円 (増額1件につき1,000円)	

③あんしん財団へ関与先等のご紹介をいただき加入されたとき 2,500円/加入者1名につき

④株式会社ストライク(M&A) 報酬額の20%

3

提携生保各社へ紹介状ご提出のお願いと税理士代理店登録のお願い

生保紹介のメリット



紹介カード提出で1,000円の商品券
契約成立で更に9,000円の商品券

代理店登録のメリット



代理店新規登録者に商品券
※各保険会社より特典があります

◆お問い合わせ先◆ 東京地方税理士協同組合

横浜市西区花咲町4-106 TEL:045-243-0551 FAX:045-243-0550